

富岡小学校校長 松村 学
富岡小学校PTA会長 川口 栄一

第6回運営委員会だより

1. ご挨拶と学校からのお知らせ

【会長挨拶】

新年あけましておめでとうございます。昨年はPTAの皆様はじめ、役員、教職員、地域の方々に大変お世話になりました。本年も宜しくお願いします。

3学期も始まり寒い時期ですが、子ども達も寒さに負けず勉学に励みながら元気に伸び伸びと外で遊びまわっていることでしょう。

これまで、「より良いPTA作り」を目指して活動してきた成果を、次年度へ引き継ぐよう活動していきますので、皆さまのご協力をお願いします。

【校長挨拶】

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいいたします。3学期がスタートしました。3学期は登校日が60日不足と短い期間ですが、寒さも厳しく、健康を害しやすい時期ですので、健康管理に十分気をつけて、元気に登校して欲しいと願っております。

【学校より】

冬休みあけから、乾燥した寒い日が続きます。インフルエンザが流行る時期になってきました。

風邪もしくはインフルエンザということで欠席する児童の数も増えてきました。9日付けで「インフルエンザへの対応について」ということで通知を出させていただきました。インフルエンザに罹患し、快復した場合の医師の治癒証明書が特にいないこと、また、インフルエンザも予防が大切であることの旨でお知らせをいたしました。必ず目を通しておいください。健康管理にご留意ください。

2. PTA活動報告及び活動予定

- 11/8 (土) 花植え作業・クリーン作戦
- 11/21 (金) 市P連研究大会第8回実行委員会
- 11/29 (土) 市P連研究大会
- 12/5 (金) 市P連第5回運営委員会
- 1/10 (土) 第6回運営委員会
- 1/16 (金) 市P連第6回運営委員会
- 1/23 (金) 市P連新年会
- 2/7 (土) 第7回運営委員会
- 2/7 (土) 「お父さんの会」主催 親子寄席

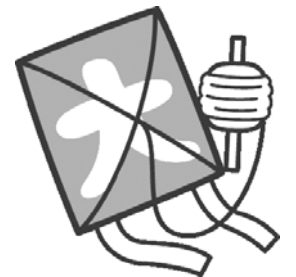


3. 事務局からのお知らせ

【市P連より】

□ 市P連講演会

- 開催日 : 2月8日(日)
- 場 所 : 浦安市文化会館小ホール
- 講 師 : 宮澤ミッシェル氏(サッカー解説者)
- テーマ : 夢を育む子育て
～スポーツを通して親と子のふれあい～



【会計より】

□ 出金について

1/8 慶弔費 5,000円

□ 卒業記念品について

富小の校章の文鎮と卒業証書入れの丸筒を発注します

青少年相談員が、以下の方に決まりました。

岩田剛司さん(東野)、篠田良子さん(富岡)、松浦容子さん(富岡)
矢野理恵子さん(富岡)、山上紀夫さん(東野)

お引き受けいただき、ありがとうございました。

3年間、よろしくお願いいいたします。



4. 各部からのお知らせ

学級部より

- 5年生の学年活動「国際交流」を、1月16日(金)に行います。
- 6年生の学年活動「お役に立ちたい(学校・近隣のお掃除・修繕)」を、2月17日(火)に行います。

文化部より・・・部会:12月10日

- 提案型活動「CAP講習会(保護者向け)」を、2月10日(火)に行います。

ベルマーク収集にご協力いただき、ありがとうございます。

5年間で、267,870円集まり、このたび、クラス分のローローボール(上に乗ってバランス感覚を養う遊具)とポコボール(投てき力を養うひも付き遊具)を購入しました。2/18の全校集会で、子ども達に披露します。今後も、引き続き、ご協力よろしくお願ひいたします。



校外部より

- 交通安全街頭指導を、1月6・7日に実施しました。

今年度のパトロール・交通安全街頭指導にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

広報部より・・・部会:12月9日

- 3学期発行の広報誌は、白黒・B5版・8ページで作成します。
- 1月は、4年生の書初め、5年生の学年活動、市の情報インストラクターの授業を取材します。

選考部より

- PTA役員・各部部長の選考を行っております。
- 3月に、内定者顔合わせ会を行う予定です。

5. 其他のお知らせ

防犯 パトロール中



富岡小学校PTA

防犯パトロール板について

防犯パトロール板が、風で飛ばされたりしてなくなった方、再発行いたしますので、ご連絡ください。
また、防犯パトロール板を希望される方は、随時受け付けておりますので、お気軽にご連絡ください。

お申し込み・お問い合わせは、
事務局 有賀(380)0484

ちょこっとコラム
夜は路上禁煙です

浦安の元町地域は、古くから家屋が軒を接して建ち並び、冬には強風が吹き付け、ひとたび火災が発生すると大火になりました。特に明治13年と15年の大火では多くの家屋が焼失しました。

頻りに火災が発生したため、住民たちは自主的に火災予防運動を起し、夜間の歩行喫煙はやめようと申し合わせました。

昭和25年になりこの運動は、住民・消防団(署)・行政が一体となったまちづくりの一環に発展。これが現在の「夜間路上禁煙運動」です。

現在は、自治会が中心となり、11月15日から翌年の4月15日までの日没から夜明けまで、路上での喫煙を禁止する運動として引き継がれています。